

新型コロナウイルス感染症対策本部（第2回会議）議事録

日 時：令和3年2月22日（月） 16時00分～16時40分

場 所：役場3階第1・2・3委員会室

出席者：本 部 長：町長

副本部長：副町長、総合病院長、教育長

本 部 員：総務課長、総合政策課長、財政課長、税務課長、健康増進課長、
健康増進課長補佐、福祉課長、住民課長、農林課長、建設課長、
教育課長、総合病院事務局長、総合病院総看護師長、出納室長、
議会事務局長、農業委員会事務局長、五戸消防署長

事 務 局：総務課職員2名

そ の 他：健康増進課職員3名（事業説明者として）

○赤坂総務課長補佐

会議の開会前に、事務局から本日の対策本部会議について開催趣旨を説明させていただきます。

昨年4月7日に、新型インフルエンザ等特別措置法、通称新型コロナ特措法の第32条1項に規定された緊急事態宣言が発出され、五戸町においても同法34条及び五戸町新型インフルエンザ等対策本部条例並びに五戸町新型インフルエンザ等対策行動計画に基づき昨年4月9日に五戸町新型コロナウイルス感染症対策本部を設置し、現在まで本部を継続している状況にあります。

本日は、対策本部の構成員であります皆様にお集りいただき、第2回目の本部会議を開催させていただきます。

始めに本部長であります町長が、あいさつ申し上げます。

○若宮本部長

夕方、お疲れのところお集まりいただきましてありがとうございます。

本日は五戸町のコロナワクチンの接種体制を確立させなければならないという意味で対策本部を開かせていただきました。現在、青森県は緊急事態宣言下ではありませんが、三大都市圏をはじめとする10都府県で緊急事態宣言が発令されております。それと同

時に五戸町としても五戸町新型インフルエンザ等対策本部条例及び同対策行動計画に基づき五戸町新型コロナウイルス感染症対策本部が立ち上げられていることを改めて認識を新たにしていきたいと思います。

そこですが、他の市町村ではコロナワクチン対策室などに専任職員を配属させてワクチン接種事業の準備を行っている例が見られます。五戸町の考え方としては、世界的に蔓延している100年に一度といわれる新型ウイルスの脅威に対して、町民を守るために一日でも早く、一人でも多くの町民に安心してワクチンを接種してもらいたいと考えております。そのためには、日本の国家プロジェクトといえるワクチン接種事業に全職員が参加する、そして成功させるという使命感を職員一人一人に味わっていただきたく、対策本部内にワクチン接種対策チームを設置させていただきたいと思います。五戸町の職員全員がワクチン接種チームの一員であるという認識のもとに、一人でも多くの住民皆様に安心してワクチンを接種してもらいたいと切に願うものであり、同時にまた職員におかれてはこの新しいワクチン接種事業に携わることで自分自身の資質向上、スキルアップにつながる事を願うものであります。

具体的な情報が少ない中で、精一杯の準備だけは整えてまいりたいと思いますので皆様の理解と協力をお願いいたします。

以上を申し上げ、開会の挨拶といたします。

○赤坂総務課長補佐

ありがとうございました。ここからは本部長から議事を進めていきたいと思います。よろしく願いいたします。

○若宮本部長

はじめに、「ワクチン接種対策チーム」について、対策本部事務局長の石田総務課長より説明をお願いします。

○石田総務課長

ワクチン接種対策チームについて御説明いたします。まず、新型コロナウイルス感染症対策本部ワクチン接種対策チーム組織図を御覧いただきたいと思います。ワクチン接種対策チームの説明に入る前に確認の意味を含め、従来の対策本部は町長を本部長に、副本部長、対策本部員により構成され、対策を協議して参りました。今回新たに設置するワクチン接種対策チームは、これまでと同様に本部長の指揮のもと、ワクチン接種に

特化した業務を担うこととなります。それでは組織図について説明いたします。

ワクチン接種対策チームは、対策チームリーダーに健康増進課長、サブリーダーに健康増進課長補佐、グループリーダーに課長補佐級全員を当てることとします。各業務については、4つのグループに分け対応します。

まずは、調整グループです。総務課長補佐をグループリーダー間の調整役とし、総務課、財政課、税務課の課員で構成します。接種券の作成・発送、人員の手配に関すること、接種予約や問い合わせに関することを担当します。

次にシステムグループです。総合政策課長補佐を調整役とし、総合政策課、住民課の課員で構成します。ワクチン接種円滑化システム、V-SYSとの調整に関すること、接種記録管理に関すること、広報に関すること等を担当します。加えて調整グループとシステムグループは、関連する業務があることから、常に連携しながら業務に当たることとします。

次に福祉課長補佐をグループリーダーとした高齢者施設グループです。福祉課の課員で構成し、高齢者施設の接種体制に関することを担当します。

次に接種グループです。総合病院管理班次長を調整役とし、総合病院事務局、農林課、建設課、教育課の課員で構成します。ワクチン接種に関すること、集団及び個別接種会場に関することなどを担当します。高齢者施設グループと接種グループについても連携しながら業務に当たることとします。

なお、健康増進課の課員は何れのグループにも属さず、状況を見ながら適宜従事対応することとし、従事する課員数の組織図では全職員数としておりますが、業務量を見ながら従事職員数を調整し対応することとします。

以上で、ワクチン接種対策チーム組織図の説明を終わります。

○若宮本部長

次に、「五戸町のワクチン接種体制整備状況について」、ワクチン接種チームリーダーである赤坂健康増進課長説明をお願いします。

○赤坂健康増進課長

五戸町のワクチン接種体制整備状況について、概略的な部分を説明させていただきます。詳細につきましては、主担当の上山健康増進課課長補佐から説明しますのでよろしく願いいたします。

それでは、コロナワクチン接種に係る五戸町での進捗状況や接種方法について現段階

での状況をお知らせいたします。

資料の1ページを閲覧いただきたいと思います。昨年の12月ですけれども、国では、コロナワクチンが薬事承認された場合には、速やかにワクチン接種できるように準備を進めるよう、市町村に示しておりました。そして、この度、アメリカファイザー社のワクチンが2月14日に薬事承認（特例承認）を受けたことにより、2月16日付けで、厚生労働大臣から市町村への指示という形で正式に通知がございました。1ページの下枠内がその内容になります。対象者は、区域内に居住する16歳以上の者となります。15歳未満については、ワクチンの有効性や安全性が確認されていないことから対象となっておりません。期間については、令和3年2月17日から令和4年2月28日までの期間となります。使用するワクチンがアメリカファイザー社のワクチンとなり3番に記載されているのが、正式な名称となります。

コロナワクチン接種の体制確保に係る準備状況ですけれども、昨年の12月からこれまでの間、自治体向けに国の説明会が3回開催されております。その説明を受けて65歳以上の高齢者のワクチン接種を、4月から実施できるように、人員体制の確保やシステムの改修、3月末に発送できるように接種券などの印刷、医療機関との調整、町民からの相談体制、予算確保などについて準備を進めている状況です。現地点では、予防接種の管理や接種券を印刷するためのシステム改修や接種券の印刷などの契約が済みであり、完了後には、接種券に氏名などを印刷し、3月末には発送できる予定でございます。4ページが五戸町での接種スケジュールとなっております。

接種時期につきましては、昨日、河野大臣が発言されておりましたけれども、4月中はワクチンの供給が限られるため、地域や年齢が限定されるということで、例えば、100歳以上から接種など、各自治体での判断によることも想定されます。また、今週内には新たな方向性、方針の見直しを示す、とのことでしたが、今の段階では、当初のスケジュールどおり4月からの接種開始に向けて、また、高齢者への接種期間については、早期に終わるよう、その期間を2ヶ月と3週間と示されておりますので、それに基づいて進めたいと考えております。

7ページを閲覧いただきたいと思います。五戸町の高齢者の接種対象者の目安ですけれども、65歳以上の高齢者は、約6,700人です。今年度のインフルエンザの接種率が61%くらいの見込みですので、それを踏まえ、コロナワクチンの接種率を65%とし、約4,400人となりました。約4,400人のワクチン接種を2ヶ月と3週間で終わるとなると、1週間で489人、2回目接種が始まると978人の接種体制を整えなければなりません。

8ページになります。月曜日から金曜日の接種では、1日当たり100人程度の接種が

必要となり、さらに、3週間後には2回目の接種が始まりますので、その倍、1日当たり200人の接種が必要となります。そこで、医療機関との調整ですが、現在のところは、五戸総合病院のほかに、町内の3つの医療機関で協力いただける意向を確認しておりますので、1日当たりの接種人数やワクチンの運搬や管理方法など、今後、詳細について詰めていく状況です。このため、五戸町ではかかりつけ医などでの個別接種という形になりますが、今後、ワクチンの供給量の変動などによって、予定の接種人数を消化できない場合は、集団での接種も視野に入れながら調整を図っていくこととしております。

ワクチン接種の予約や問い合わせについては、4月からコールセンターへの業務委託を予定しており、予約については、どこの医療機関でも役場で一括して行う予定でございます。

最後に、本日、ワクチン接種対策チームとして組織され、各課長をはじめ職員の方々の御協力、五戸総合病院の接種体制の確立、また、接種後の副作用における救急体制など今お集りの皆様の御支援協力をいただき、本部長のリーダーシップのもと、コロナワクチン接種に関する町民の不安を少しでも和らげ、安心して多くの町民がコロナワクチンを接種することによって、町民の健康維持といのちを守るため取り組んでいきたいと思っておりますので、御指導御鞭撻、御協力の程よろしくお願い申し上げます。

○若宮本部長

引き続き、接種に向けた業務の詳細について、ワクチン接種対策チームサブリーダー 上山健康増進課長補佐から説明をお願いします。

○上山健康増進課長補佐

資料の9ページをお願いいたします。ファイザー社のワクチンについては、マイナス75℃の超低温冷凍保管庫で保管することが要件となっております。五戸総合病院に超低温冷凍保管庫が3月末に1台入る予定となっております。その後国の指針で超低温冷凍保管庫から小分けで地域の医療機関に配送しても構わないことで指針が変わりましたので、町内の田中医院、山崎医院、松尾医院のほうへ問い合わせしたところ接種に向けた前向きな回答を得ておりますので、五戸町では4つの医療機関を中心に個別接種を念頭に置いて調整しているところであります。ワクチンの入荷状況にもよりますが、詳細については詰めてまいります。

続いて、10ページをお願いします。今回のコロナワクチンの予防接種ですが、原則現住所があるところで接種を受けることとなります。ただし、例外としてやむを得ない事

情で住所地以外に長期滞在している方、例えば出産里帰りの妊婦、遠方下宿者、単身赴任者などは、町に事前に手続きを行ったうえで現在いるところで接種可能になります。また、病院長期入院者、高齢者施設入所者、災害避難者については事前の申請なく実際住んでいる役所に相談のうえで接種できることとなります。

次に 11 ページです。高齢者施設の入居者の接種について、入居施設での接種できる体制が取ればよいのですが、施設とにより嘱託医、施設医の意向等もあることから各施設へ意向調査、現況調査を福祉課と協力しながら、調査手順を進めているところであります。

12 ページをご覧ください。色分けしている施設とに医師の関わり方が異なっているため、施設の意向を踏まえ町としての対応を協議してまいります。

13 ページです。五戸町での福祉施設は御覧のとおりとなっております。特別養護老人ホームとグループホーム、有料老人ホームでそれぞれ施設としての形態が異なっておりますので、嘱託医、施設医や各家族に対応を任せている施設により色分けしております。

以上で資料の説明は以上となりますが、本日青森県の医療従事者の先行接種が八戸の青森労災病院で行われております。総合病院も医療従事者の接種する会場となっております。総合病院職員、町内の3つの医療機関の職員、町内の歯医者職員の職員、調剤薬局の職員、おそらくは新郷村の関係職員を総合病院で接種することになると思われま。概ね 300 人を超えるほどになるので2回の接種となると 600 回以上が想定されています。急な作業が発生する場合には皆様の協力が必要となりますので、よろしくお願ひします。

○若宮本部長

ありがとうございました。赤坂健康増進課長、上山健康増進課長補佐から説明がありましたが、皆様から何か聞きたいことはありますか。

医療従事者の話が出ておりましたが、実際に役場で接種について管理することになるのででしょうか。

○上山健康増進課長補佐

聞いているところによると、今週中に県においてエリアとの取りまとめを行い、県から接種医療機関に人数を割り当てるとのことでした。主となるのは医師会、薬剤師会などからの報告になると思います。

○大久保副本部長

そうしますと、五戸総合病院が接種会場になるとのことであるが、接種状況が示されないと体制づくりが難しくないか。300 人ほどが受けるとなると、病院としてどうなのか県から指示があるのでしょいか。

○安藤総合病院長

病院としては関与することになり接種を行うことにはなりますが、何人になるのか、期間についても聞いていませんがやるということは決まっています。

○大久保副本部長

そうなると、時間がかかるようであれば今後の町民の接種がずれ込むということになるのでしょうか。

○安藤総合病院長

医療従事者を先に終わらせてからということになるので、終わらないとやれないということになるかと。まだ県から具体的などころがないため待っている状況です。

○上山健康増進課長補佐

昨日、田村厚生労働大臣から全国で 400 万人を想定していた医療従事者の数が 100 万人ほど多くなっているとあり、高齢者の接種が必然的に遅れることが報道されていたので、河野担当大臣が 4 月中の高齢者の接種は現実的でないのではないかという話でしたので、新しい接種スケジュールが出るまでは高齢者の接種時期は分からないこととなります。

○若宮本部長

ありがとうございました。それでいても高齢者の接種については一日でも早く接種することができるよう、対策本部で対応を確認して進めていきたいと思ひます。

他に皆様の方からありますでしょうか。

はい、教育長。

○澤田教育長

7 ページに、65 歳以上の接種率が 65%とあり、インフルエンザの接種率の話もありましたが、65%の数値が一般的なものなのかどうか、もっと高いのではという気もしま

すがいかななものでしょうか。

○赤坂健康増進課長

先進地がモデル的に接種体制の内容を公開しておりまして、そちらの情報の方では65%ぐらいとしているのでそれを目安にして決めました。

○澤田教育長

コロナの接種についてはもう少し高いような気がしたもので、ありがとうございました。

○若宮本部長

皆様の方からありませんでしょうか。

はい、消防署長。

○苫米地消防署長

消防の観点からですが、これから順次ワクチン接種が高齢者、一般の方と進んでいくわけですが、接種会場について、もし、天井まで届くような間仕切りをした場合、天井に自動火災報知機などの感知器が付いていますが、その間仕切りによって感知できないような未警戒区域がでる可能性が生じる場合があります。そういう場合は事前に消防署へ相談いただければと思います。国の方からの発出文書により、接種会場での間仕切りについて柔軟な対応するようにとのことでした。天井が低いところでの間仕切りについては御相談いただければと思います。

○若宮本部長

ありがとうございます。他に皆様の方からありませんか。

日々情報は変わっていきますが、スタートのための準備だけはしておかなければなりませんので年度末忙しくなりますが、安心して高齢者がワクチン接種できる体制を作りたいと思います。

それでは、指示事項として個別に話をさせていただきます。

健康増進課については、総括責任担当課として、接種業務の心臓部という意識をもって、最新の情報収集に努めていただきたいと思いますし、全ての対策チームのグループへ最新の情報を共有できるように、その連絡体制や情報管理の仕方を早急に確立していただきたいと思います。

五戸消防署につきましては、接種帰宅後の重い副反応が起きたケースの場合について、集団でワクチン接種が始まったその週において心積もりしていただければ安心なのかと思いますのでよろしくをお願いします。

次に総務課は、調整グループのリーダーとして全体をけん引してほしいと思います。よろしくをお願いします。

調整グループには財政課も入っていますが、これは国の事業なので、国の予算措置にしっかり対応できるよう健康増進課と調整を行っていただければと思いますので、よろしくをお願いします。

あと、税務課、住民課のところは、実際に接種が忙しくなってくると窓口業務をしながらの手伝いとなってきますので、人員配置の方をよろしくをお願いします。

福祉課のほうですけども、高齢者施設がたくさんありますので、施設との調整、嘱託医や施設医を持たないグループホームやサービス付き高齢者住宅入所者との連絡調整について進めてもらいたいと思います。

五戸総合病院は、ワクチンの接種現場ですので、院長には八戸の医師会を通じて有益な情報を得ながら効率のよりワクチン接種を行っていただければありがたいと思います。また、外来を行いながらのワクチン接種となりますので、時間の配分やスタッフの配置についてよろしくをお願いいたします。

教育課においては、学校保健活動において学校医の活動に制限される場合があるかもしれないので、学校行事の日程調整についてお願いしたいと思います。

議会については、議会からの提案について丁寧に聞いておくようにしてください。

私からの本会議での指示事項とさせていただきます。以上です。

○赤坂総務課長補佐

それでは以上を持ちまして、対策本部会議を終了いたします。本日はありがとうございました。

